

御見積書

一般社団法人長岡青年会議所 まちづくり委員会 様



令和2年1月16日

長岡市川崎町字前田2228番地31
北越警備保障株式会社
代表取締役 下条 保
電話 (0258)30-1321(代)
ファックス (0258)30-1320
<http://www.hokuetsu-p-g-s.co.jp>
E-mail:keibi@hokuetsu-p-g-s.co.jp

責任者	担当

下記のとおり見積算定致しましたのでご検討の程、よろしくお願い申し上げます。
記

警備対象物件

所在地： 長岡市三和3丁目123-15
名称： 市立劇場裏さいわいプラザ職員用駐車場前道路交通誘導警備業務

警備料金 ¥18,000円 (消費税は別途請求とする。)

警備料の支払時期及び方法

業務終了後、お客様支払日に弊社の取引銀行口座へ振り込むものとする。

-
- | | |
|-----------|---|
| 1 契約日時 | 令和2年5月14日(木)
18時30分～21時00分(実働2.0H、休憩0.5H) 警備員2名 |
| 2 提供業務 | 交通誘導警備業務 |
| 3 警備料(内訳) | 警備員1日(1P)@9,000円
@9,000円×2名×=金18,000円
消費税 金1,800円
合計 金19,800円 |
| 4 添付書類 | (1)契約の概要について記載した書面 |
| 5 備考 | 取引先銀行 第四銀行 長岡営業部 (普通) 1618005
北越銀行 長岡本店営業部 (普通) 401644
北越警備保障(株) 代表取締役 下条 保 |
| 6 見積期限 | 令和2年12月31日 |

契約の概要について記載した書面

令和2年1月16日

一般社団法人長岡青年会議所 まちづくり委員会 様

長岡市川崎町字前田2228番地31

北越警備保障株式会社

代表取締役 下条 保

電話 0258-30-1321(代) FAX 0258-30-1320

	項 目	内 容
1	警備業務を行う場所	御見積書をご確認下さい。
2	警備業務を行う期間	御見積書をご確認下さい。
3	警備業務を行う時間帯	御見積書をご確認下さい。
4	警備員の人数及び提供業務	御見積書をご確認下さい。
5	警備員が有する知識及び技能	交通誘導警備業務2級検定合格者又はそれに準ずる知識及び技能を有する者とする。
6	警備員の服装	警備業法に基づき届出した弊社所定の制服。警備業務を第三者「下請事業者」に再委託する場合は、下請事業者所定の制服とする。
7	使用する機器又は資機材	無線機、手旗、誘導灯、警笛等
8	負傷等の事故発生時の措置	速やかに負傷者の救護措置をとり、二次災害を防止するとともに関係者及び関係機関に連絡を行う。
9	報告の方法、頻度及び時期その他の依頼者への報告	警備業務終了後に「警備報告書」作成し提出する。
10	警備料金その他の費用 (警備料には法定福利費を含む。)	御見積書をご確認下さい。
11	支払いの時期及び方法	警備業務終了後、請求書の発行で、お客様指定の支払日、支払方法により受託者に支払うものとする。
12	警備業務の再委託に関する事項	警備業務を第三者「下請事業者」に再委託する場合は、お客様の承諾を得て別途下請事業者の名簿をお客様に提出し、再委託するものとする。
13	免責に関する事項	1 天災地変その他弊社の責めに帰さない損害 2 弊社から改善要請を行ったにもかかわらず、是正されなかったために発生した損害
14	損害賠償	弊社の責に帰すべき損害について、警備賠償責任保険に基づき、1事故につき対人10億円(ただし、被害者1名につき2億円)対物10億円を限度として賠償する。
15	契約の変更及び更新に関する事項	期間が短縮及び延長するとき等、契約の変更及び更新について相互に協議し決定する。
16	契約の解除に関する事項	お客様と協議の上、対応する。
17	反社会的勢力の排除	暴力団等反社会的勢力とは取引を行いません。
18	警備業務に関する苦情の受付窓口	担当者 田邊 一夫 TEL0258-30-1321